

NPO法人フローレンス、ゴールドマン・サックス証券との

協働による「新しい公民連携の姿」を実現

～横浜市は、NPO法人・企業による新たな「保育サービス」の取組を支援します。～

横浜市では、市民の皆様の保育ニーズに対応するため、一時保育事業、24 時間緊急一時保育事業などの多様な保育サービスをこれまでに展開してきました。

しかし、ニーズが一層多様化・複雑化するなかでは、今までのように行政だけが中心となって保育サービスを提供していただくだけではなく、企業、NPO法人などの様々な主体が、その経験や資源を生かし、それぞれが得意とする分野において、御協力をいただくことが必要となっています。

今回、病児保育サービスを展開する特定非営利活動法人フローレンス（所在地：東京都千代田区、代表理事：駒崎弘樹）が、ゴールドマン・サックス証券株式会社（所在地：東京都港区、社長：持田昌典）から、ひとり親家庭支援のための寄付を受け、自治体の補助金を頼らずに、港北区内で病児保育サービスを新たに実施することになりました。これに対して、横浜市では、同サービスの市民の皆様への広報活動を実施することにより、この取組を支援してまいります。

横浜市では、今回のようなNPO法人や企業等の様々な担い手同士が連携し、地域課題や社会的課題の解決に向けた取組の支援に取り組んでいきます。

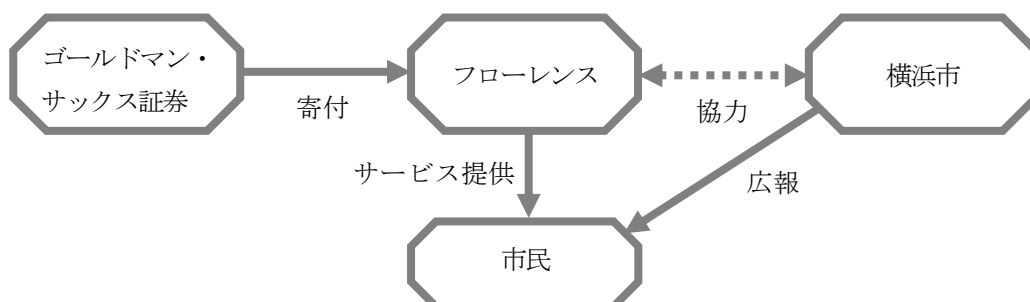
【経緯】

東京都、川崎市等で活動する「特定非営利活動法人 フローレンス」では、企業の寄付を受け、一定所得以下のひとり親家庭を対象として、低廉な利用料金で病児保育サービスを実施しています。

今回、フローレンスが港北区内で病児保育事業を展開することを検討していたなか、「ゴールドマン・サックス証券株式会社」から、横浜市内のひとり親家庭の支援のため、病児保育サービスへの寄付の申し出をうけたことにより、ひとり親家庭向けの低廉な料金のサービスが港北区民に限定して提供されることになりました。

また、港北区への展開にあたり、フローレンスから横浜市に対して相談があり、横浜市は広報活動の支援を行うこととしました。

【それぞれの役割】



【フローレンスの病児保育サービス】

港北区在住者を対象に、病気のお子さんを自宅で預かる病児保育サービスを新たに実施します。また、一定所得以下のひとり親家庭に対しては、低廉な料金によりサービスを提供します。

【利用申込】 <http://www.florence.or.jp/user/> 又は 電話：03-5275-1162

【利用時間】 午前8時～午後5時30分

【利用料金】

	通常	ひとり親家庭※2
入会金	21,000円	0円
年会費	10,500円	0円
月会費※1	7,980円～8,400円	1,050円
2回目以降	2,100円/時間	1,050円/時間

※1 1回目の利用は、月会費に含む。

※2 ひとり親家庭対象世帯：世帯年収300万円以下、児童扶養手当受給者

【フローレンスについて】

平成16年4月に設立されたNPO法人で、東京都区内、川崎市内等での病児保育（非施設型）事業や、東京都品川区、港区の委託を受け、病児保育（施設型）事業を展開し、新しい「地域密着型」の病児保育事業を展開しています。

また、全国に先駆け、待機児童問題解消のための小規模保育園（おうち保育園事業）を行政からの委託を受け、東京都江東区と横浜市港北区で事業を実施しています。

【ゴールドマン・サックス証券の寄付】

社会貢献活動の一環として、フローレンスが港北区で実施するひとり親家庭向け病児保育サービス提供等の費用に充てることを目的に、次の寄付を行います。

- ① ひとり親支援：1,008万円（月額会費8,400円×12月×50世帯×2年）
- ② 初期展開費用：420万円

【ゴールドマン・サックス証券の社会貢献活動】

ゴールドマン・サックスは、以前より地域コミュニティに根付いた社会貢献活動に注力しており、そのひとつとして経済的困難を抱えるひとり親への支援活動を積極的に行っています。

最近では、今年9月から社会福祉法人東京都社会福祉協議会と協働で、低所得のひとり親世帯の経済的自立を促すための資格取得などを通じた就労支援や就労環境を整えるための保育や学習支援サポートなどを行っています。

【横浜市の支援】

フローレンスが実施する病児保育サービスについて、港北区内保育所へのチラシ等の配布による広報や区役所窓口においてサービスの紹介を行います。

【横浜市の病児保育事業について】

保護者の仕事の都合や事故・出産・冠婚葬祭など、家庭での育児が困難な期間、医療機関に併設した病児保育室で、看護師・保育士が急性期の段階から病気のお子さまをお預かり（保育）する制度です。なお、本市では、病児保育施設を平成26年度末までに27か所に拡充していく計画となっています。

- <施設数> 11か所（平成22年11月現在）
- <利用時間> 平日8：30～18：00
- <利用料金> 1日2,000円（市内在住の市民税非課税世帯等は1人1日1,000円）
- <定員> 1施設あたり4人

お問い合わせ先

こども青少年局保育運営課 担当課長 吉川 直友 Tel 045-671-2386